

# 教育委員会月報



文部科学省

**特集** 教育振興基本計画が閣議決定

## 新たな教育振興基本計画の 策定について

**Series** 地方発！我が教育委員会の取組

- 神奈川県鎌倉市教育委員会
- 大阪府東大阪市教育委員会
- 石川県加賀市教育委員会

人事異動あいさつ



2023年8月10日発行 第75巻5号

**2023 August**



● **特集** 教育振興基本計画が閣議決定

● **新たな教育振興基本計画の**

● **策定について** ..... [1](#)

**Series** 地方発! 我が教育委員会の取組

**鎌倉スクールラボファンド**  
～多彩なコラボレーションでワクワクする教育を～  
神奈川県鎌倉市教育委員会 ..... [5](#)

**市立図書館と学校連携**  
～電子図書館を活用した児童生徒の読書～  
大阪府東大阪市教育委員会 ..... [9](#)

**学校教育ビジョン“Be the Player”**  
～子どもが主役!そろえる教育から伸ばす教育へ～  
石川県加賀市教育委員会 ..... [13](#)

**人事異動あいさつ** ..... [18](#)

# 新たな教育振興基本計画の策定について

総合教育政策局政策課

## 1

### 教育振興基本計画とは

教育振興基本計画は、平成18年に全面改正された教育基本法第17条第1項に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画です。第1期計画が平成20年に策定され、第2期計画は平成25年、第3期計画は平成30年に策定されてきました。

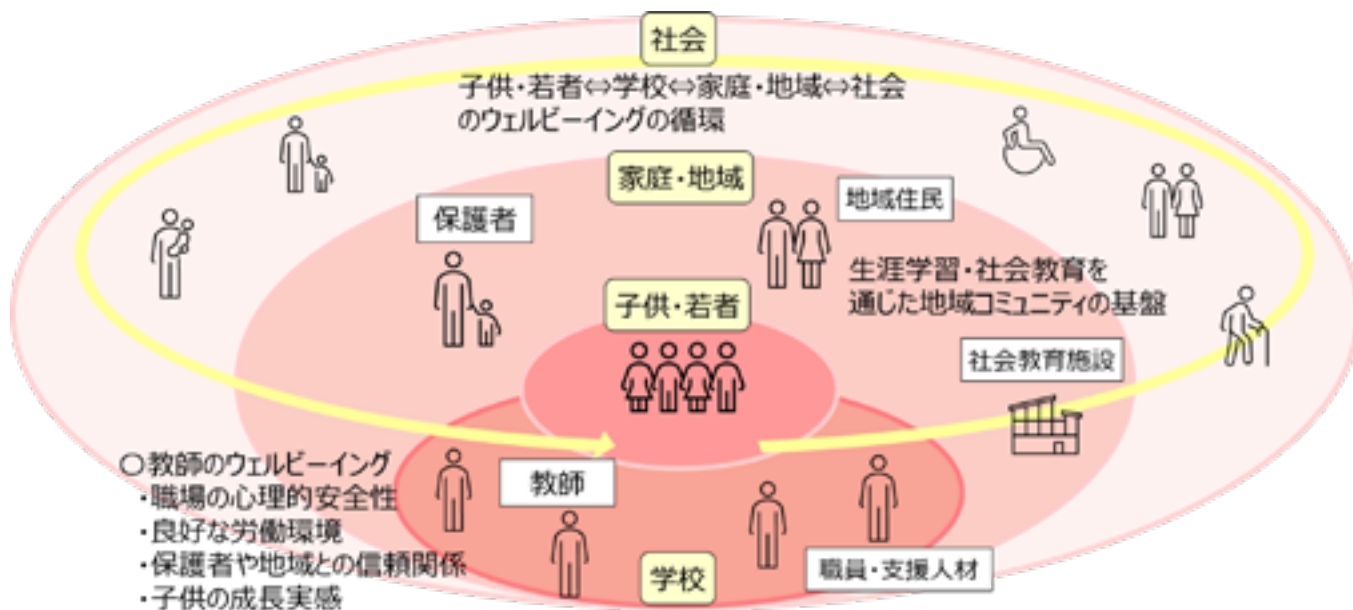
第4期となる新たな計画については、令和4年2月に文部科学大臣から中央教育審議会に対して諮問がなされ、同審議会の下に設置された教育振興基本計画部会を中心に約1年にわたり審議が重ねられました。日本の教育制度は、明治5年に「学制」が公布されて以来150年にわたる幾多の改革を経て現在に至っており、今回の新たな教育振興基本計画の策定は、教育の発展に尽力してきた先人の努力に思いを致すとともに、未来に向けて

教育の在り方を構想するにふさわしい節目の時期に行われたものと言えるでしょう。本計画の策定に当たっては、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」を検討の視座として、中央教育審議会において審議が行われました。そして令和5年3月に「次期教育振興基本計画について（答申）」が取りまとめられ、その後答申を踏まえつつ、新たな内容を盛り込み、令和5年6月16日に新たな教育振興基本計画が閣議決定されました。

## 2

### 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

本計画においては、まず第3期教育振興基本計画期間中の成果と課題を分析し、例えば成果としてPISA調査



子供たちのウェルビーイング、教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

等における国際的に高い学力水準の維持、GIGA スクール構想、教職員定数の改善などが挙げられました。他方で課題として、コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞、不登校・いじめの増加、学校での長時間勤務や教師不足などを指摘しています。

また、社会の状況として、現代は将来の予測が困難な「VUCA」の時代であり、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化、地球規模の課題、格差の固定化と再生産などの社会課題がある中で、2040年以降の社会を見据えたときに、現時点で予測される社会の課題や変化に対応するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要との認識を示しています。

## 3

## 今後の教育政策に関する基本的な方針

本計画はコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げています。

### (1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

地球規模の課題や少子化・人口減少などが深刻化する中で、この社会を持続的に発展させていくためには、財政や社会保障などの社会制度を維持しつつ、社会課題を経済成長と結びつけて新たなイノベーションにつながる取組を推進することが求められます。そのためには、未来に向けて自らが主体的な社会の創り手となり、課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させていくことが必要であり、そのための教育・人材育成を今後の教育政策の重要な方向性として位置づけています。

### (2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものです。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括

的な概念でもあります。ウェルビーイングという用語については、日本語に置き換えるべきではないかとの議論もありましたが、様々な議論を経て、答申ではウェルビーイングという用語を用いつつ、概念を丁寧に解説する形でまとめられ、計画にもそのままの形で盛り込まれました。

また、ウェルビーイングの考え方として、個人が獲得・達成する能力や状態に基づく獲得的要素に加え、人とのつながり・関係性に基づく協調的要素の重要性に言及し、両者を調和的・一体的に育む「調和と協調 (balance and Harmony)」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていく必要性を示しています。あわせて、子供・若者のウェルビーイング向上のためには、教師をはじめとする学校の構成員全員のウェルビーイングが重要であり、学校で育まれたウェルビーイングが地域や家庭、社会全体に広がり、世代を超えて循環していくこと、また学習者の主観的な認識の変化に関するエビデンスを収集していくことの重要性についても述べています。

## 4

## 今後の教育政策に関する5つの基本的な方針

この2つのコンセプトの下、5つの基本的な方針を掲げています。各教育段階の連続性を重視し、共通課題を横断的に捉える形で、これらの方針をとりまとめました。

### (1) 「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」

主体的に社会の形成に参画する態度の育成と価値創造の志向、初等中等教育段階における主体的・対話的で深い学びと高等教育段階におけるアクティブ・ラーニング及び大学教育の質保証、グローバル人材育成、地域・産学官連携、職業教育、マルチステージの人生を生涯にわたって学び続ける学習者の育成、リカレント教育を通じた高度専門人材育成などを重要テーマとして示しています。

### (2) 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」

子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で多様な教育ニーズへの対応、その際に支援を必要とする子供の

長所・強みに着目する視点の重視、多様性、公平・公正、包摂性（DE & I）ある共生社会の実現に向けた教育の推進について示しています。

### (3) 「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」

持続可能な地域コミュニティの基盤形成に向けた社会教育機能の強化、生涯学習を通じた自己実現や地域貢献等により当事者として地域社会の担い手となる方向性を示しています。

### (4) 「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」

教育DXについては、今回新たに基本的方針の一つとして位置づけ、コロナ禍を経た今後の教育の在り方として重要な方向性として示しました。1人1台端末の活用や児童生徒の情報活用能力の育成、デジタルの活用とリアル（対面）活動の重要性についても示しています。

### (5) 「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」

計画を実行していくために不可欠となる基盤整備として、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の充実などについての方向性も示しています。また、中教審での答申の策定過程においては、子供・若者から意見を聴くことなどを通じてより多角的な視点からの検討が行われたことも特徴の一つであり、対話の重要性についても示しています。

## 5

## 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

今後5年間の教育政策の目標と基本施策については、16の目標を掲げており、それぞれに基本施策と指標が示しています。例えば、

- ・目標1の「確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」においては「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」や「新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施」等
- ・目標2の「豊かな心の育成」においては「主観的ウェル

ビーイングの向上」、「いじめ等への対応、人権教育の推進」、「児童生徒の自殺対策の推進」等

- ・目標7の「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」においては「特別支援教育の推進」、「不登校児童生徒への支援の推進」等
- ・目標11の「教育DXの推進・デジタル人材の育成」においては「1人1台端末の活用」、「児童生徒の情報活用能力の育成」等
- ・目標12の「指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化」においては「学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進」、「ICT環境の充実」「地方教育行政の充実」等
- ・目標13の「経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保」においては「へき地や過疎地域等における学びの支援」等を盛り込んでいます。

また、それぞれの目標について、進捗状況を把握するための指標も設定しています。

本文全体については、文部科学省ウェブサイトよりご覧ください。

([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm))

### ▶ウェブサイト（計画に関する情報を掲載）



## 6

## おわりに

教育基本法第17条第2項に基づき、地方公共団体は本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育振興基本計画を定めるよう努めることとされています。また、教育大綱の策定に当たっては国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌することが定められています。各地方公共団

体におかれては、それぞれの地域の実情を踏まえ、総合教育会議も活用しつつ、特色のある目標や施策を設定し、取組を進めていただくようお願いします。

文部科学省においては、本計画の趣旨の周知・広報を図るため文部科学省 YouTube チャンネルに新たな教育振興基本計画のポイント解説動画を公開しています。今後も更新を予定していますので、ウェブサイト等をご覧ください、各地方公共団体における教育政策の企画・立案の参考にさせていただくようお願いします。

渡邊前中央教育審議会会長 ポイント解説動画



内田中央教育審議会委員解説動画～ウェルビーイング編～



# 鎌倉スクールコラボファンド

～多彩なコラボレーションでワクワクする教育を～

## はじめに

本市では、今後訪れる「Society5.0」の社会に対応したスキルや学びに向かう姿勢を子どもたち一人ひとりが身に付けていくことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善はもちろんのこと、学校の持つ資源に加えて大学や企業など様々な団体と連携しながら、教師も子どももワクワクするような魅力的な学校づくりを進めています。



そうした多様な教育活動の中から、今回は「鎌倉スクールコラボファンド（以下「鎌倉SCF」という。）」について紹介します。

## 1. 鎌倉スクールコラボファンドとは

リアルな社会課題に基づくプロジェクト型学習やプログラミング、ICTも活用した個別最適な学び。激しい社会の変化の中、新たな社会の要請に応えた教育の実現と、現実にあるリソースとの間で板挟みになり、公立小・中学校は活路を見出そうともがいています。



理想と現実の差のイメージ

仮に一般の企業でしたらどうでしょうか。自社だけで作ることができない製品があったとき、他社に製造委託したり、部品の供給を受けたり、技術提携をしたり、様々な事業者と協力して作っていきます。車一つとっても、ネジを作っている会社、電装品を作る会社、塗料を作る会社と非常に大きなサプライチェーンから成り立っています。公教育の現場も同様に、様々な人との連携やコラボレーションで課題解決できることがあるのではないのでしょうか。しかし、様々な知見や蓄積を持つ外部の組織と連携・協働すれば実現できそうな教育活動も、資金源がないために諦めざるをえないこともたくさんあります。こうした状況を打破して、未来を生き抜く力を育むことができる魅力ある教育活動を、鎌倉の豊かな人材・NPO・企業・大学等との素敵なコラボレーションを通じて実現したい。これが鎌倉SCFの願いです。

学校の夢の実現・課題解決のためのコラボレーションを持続的に生み出す仕組みを整えることで、できそうだなと思える教育活動が一気に広がっていただけではなく、新しい学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」を単なるスローガンではなく実質的なものにしていくことができます。

また、この取組は鎌倉だけではなく「社会に開かれた教育課程」の実現に悩む他の自治体にも大きな勇気を与えることになるのではないかと考えています。

## 2. コラボレーションを支援する仕組み

実際に外部とコラボレーションして、SDGs をテーマとした課題解決型学習や最先端技術を活用した学びなど、時代の要請に応えたワクワクする教育を学校で実現するためには、資金が必要です。そのお金を一般財源から捻出することができれば良いのですが、厳しい財政状況の中、簡単には予算化することはできません。

そこで、ふるさと納税の仕組みを活用したガバメントクラウドファンディングという制度を用いて、社会の皆様から理解を得て支援いただいた資金を鎌倉 SCF として活用することで、学校が主体となりながら大学や企業等とコラボレーションし、多彩なコンテンツを用いた学びの場を提供するというサイクルを令和2年度（2020年度）に作りました。



スクールコラボファンド後の世界のイメージ

これまでに3回ガバメントクラウドファンディングを実施し、合計で約 1,500 万円の支援をいただきました。

## 3. 活用事例

鎌倉 SCF 運用の初年度となった令和3年度(2021年度)は、小学校1校と中学校1校が、「SDGs をテーマとした課題解決型学習」(総合的な学習の時間)に活用しました。

SDGs といっても、子どもたちの興味や関心は一人一人違います。地球温暖化に関心のある子どももいれば、マイクロプラスチックの課題を探究したい子どももいます。難民問題、森林保護、外来種、核兵器の廃絶、LGBTQ・・・子どもたちが希望する探究テーマはまさ

に十人十色。



ベトナム難民の方から体験談を聞く子どもたち

そのため、担任が全ての探究に個々に伴走することは難しいですが、鎌倉 SCF を活用して NPO や大学と連携し、子どもたちが関心のある分野ごとにアドバイザーや伴走者をつけることで、子どもたち自らが設定した様々な社会課題の探究にじっくりと取り組むことができました。令和4年(2022年)3月に行われた小学校の発表会では、自分たちの行ってきた取組を「学習」ではなく「活動」と表現し、「ジブンゴト(自分事)」として捉えていたことに驚かされました。



SDGs をテーマとした課題解決型学習に取り組んだ小学校における発表会の様子

例えば、森林保護の活動をしていたチームは、「最初、ブラジル・アマゾン地域の熱帯林保護や NGO への寄附について考えていたが、本来森林は自分たちの身近にあるもので、地域の森林を大人たちと一緒に守っていくことが一番大切なことだと気付いた」として、社会課題をジブンゴト化し、実際に地域の活動に参加したことなどを発



表していました。

また、中学校の発表会では、例えば LGBTQ + (性的マイノリティーの人を表す総称の一つ) について探究した生徒たちは、性別で分けるような言葉・表現について鋭く問題を指摘すると共に、自分たちの制服に着目し、どんなデザインであれば、誰もが自由に自分自身を表現できるかを考え、紹介していました。

学校名	対象学年	種別	テーマ	概要
<b>1. 小学校</b>				
磯崎小学校	第4学年	総合	みんなが暮らしやすい社会を	自治体・建設業、造りやすさ体験等を通じて、みんなが暮らしやすい社会について学びを深める
小塚小学校	第4学年	総合	未来へつなぐ学校づくり	子どもたちが学びの楽しさを感じ、誰もが楽しめる授業のダンスを制作し発表。また、よりよい学校づくりに向け、委員会活動を中心に学校生活の問題と解決策を考え検証、下級生へ引き継ぐ課題解決学習を実施
五箇小学校	第4学年	総合	地域に盛しい未来を	子どもたちが集めたプラスチック製物を活用して新たな資源として生み出す実験
山崎小学校	第5学年	社会	命を守るための必要性	国上の森林資源の分布、森林管理の現状を通じて、学校近隣の森林や校内緑地の役割について学ぶ
<b>2. 中学校</b>				
第一中学校	第3学年	総合	防災広巻を用いた想像力及び創造力育成	広巻の専門家を呼び出し、関する授業がスターを作成、地域や市内企業等の協力を得て関中中、結果発表を実施
深沢中学校	第1学年	総合	シティズンシップ教育	これまでに年組・学年などのテーマで多様な活動を展開してきた上で、自治体理解を深めるウェルビーイングに繋げる
磯崎中学校	第3学年	異種・異種	国際理解	日本の文化の紹介、外国の文化や価値観をGAIの授業との実践によるコミュニケーションにより理解を深める

令和4年度鎌倉 SCF を活用した事業一覧

さらに、令和4年度（2022年度）は活用する学校が7校に増え、鎌倉 SCF を通じて、子どもも教師もワクワクするような取組がたくさん生まれました。例えば、シティズンシップ教育、防災×広告、介助犬・聴導犬を招いた福祉に関する総合学習、学校教材のプラスチック再利用に関する探究、JICA 研修員とのオールイングリッシュ交流などの取組が実現しました。



介助犬のデモンストレーションにくぎ付けになる子どもたち

令和5年度はさらに活用校が増える見込みです。

#### 4. コラボレーション後の子どもたちの変化

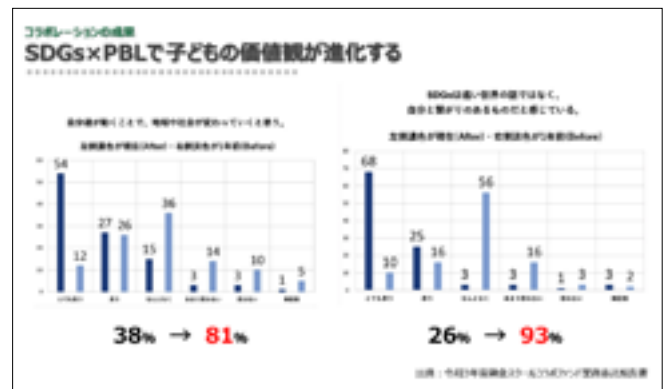
日本の子どもたちは自己肯定感が低く、自分は国や社

会に影響を与えられないという感覚を持っているという国際比較データがあります。様々な教育関係の会議で引用され、我が国の学校教育の進化・変革の必要性の議論の基盤となっています。



上記に示すデータでは「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」と考える子どもの割合は 26.9% で、調査対象国のうち最下位となっており、この傾向は長らく続いています。

そこで、令和3年度（2021年度）の小学校での活動において、1年間の活動の実施前後で子どもたちの意識状況のモニタリングを行いました。



モニタリング結果

その結果、「自分たちが動くことで、地域や社会が変わっていく」と思うかどうかという質問に対して、80%を超える子どもが「とてもそう思う、そう思う」と答えるに至りました。

これまで最も多かった「なんとなく」という回答が激減し、「とてもそう思う」の回答が最多となったのは、素晴らしい成果であると考えています。

こうしたことを踏まえれば、今回の活動を通じて、子どもたちは社会課題をジブンゴトとして捉えて、実際に自

分が動けば社会が変わるという実感を手にし、持続可能な社会の創り手としての第一歩を踏み出すことができたのではないかと考えています。また、小中学校の学習指導要領における「総合的な学習の時間」の目標においては、「探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う」ことが掲げられていますが、その目標達成のために大変効果的な活動であったのではないかと考察しています。

実際に鎌倉 SCF を活用した先生からも「子どもたちが身近な課題をジブンゴト化して課題解決型学習に取り組むことができた。」といった声や「コロナ禍にも関わらず、たくさんの活動や専門家と直接お話できたことは鎌倉 SCF があったからこそ。従来の総合の学習の時間では、教師ごとに任されて学びの幅が狭かったのですが、鎌倉 SCF によって様々な人と繋がり、学校という枠を越えた学びができるようになった。」という声をいただきました。

## 5. 鎌倉 SCF の更なる普及と資金確保に向けて

ここ数年で、各種新聞や雑誌、教育資料など、多くの教育メディアに取り上げていただき、鎌倉 SCF は一定の認知をいただくようになってきました。しかし鎌倉 SCF は「市民の皆様」をはじめとする理念への共感者にご支援をいただいて成り立っている施策にも関わらず、市民の皆様にはこの取組がまだまだ認知されていないという現状があります。市ホームページや鎌倉市教育委員会 note などの SNS で発信しても、教育関係の情報を積極的に取りに行く方々には伝わりますが、それ以外の方々にはなかなか届きません。



鎌倉市教育委員会 note 見出し画像の一例

この悩みと、資金調達ソースの多様化といったニーズに両方応える施策の一つとして、「鎌倉 SCF 寄附型自動販売機」の設置を令和4年度から本格的に開始しました。この自販機で飲料を購入いただくと、飲料メーカーさん経由で鎌倉 SCF へ一定の割合(概ね1本あたり数円程度)でご寄附いただける仕組みとなっています。自販機のラッピングも鎌倉 SCF 専用のデザインのため、「お、なんだこれは?」と皆様に知っていただくプッシュ型の広告塔にもなると考えています。

現在、湘南モノレールの駅構内他、計4台を設置していますが、将来的には100台設置を目指しています。



実際に設置した寄附型自動販売機

## おわりに

今後もコラボレーションによる「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて、子どもたちが社会の変化を肯定的に捉え、自分も社会に良い影響を与えられることにワクワクする、そんな教育を実現していきます。

[鎌倉市教育委員会 note](#)

(鎌倉スクールコラボファンドの取組などを紹介しています。)



# 市立図書館と学校連携

## ～電子図書館を活用した児童生徒の読書～

### はじめに



© 2018 Higashiosaka city

東大阪市立図書館は、現在永和図書館を中央館として花園図書館と四条図書館があり、永和図書館と四条図書館には、それぞれ大蓮分室と石切分室をおいています。また市内 47 ステーションを月 2 回ずつ巡回する移動図書館として、キキョウ号とウメ号があり、この 3 館 2 分室と 2 台の移動図書館で運営しています。

(<http://www.lib-higashiosaka.jp/>)

また、市内 2 カ所の市民プラザで出張図書館を毎月 2 回ずつ実施しており、本の貸出や新規利用登録はもちろん、絵本の読み聞かせ等も行っています。

東大阪市が「モノづくりのまち」ということもあり、「ビジネス支援サービス」にも力を入れています。ビジネス関連書（約 3,500 タイトル）や商用データベース用のパソコン、また、ビジネス支援専門のレファレンスコーナー等を設置し、ビジネスに関する情報の集約だけでなく、就業・経営・起業・労務・個人のキャリアアップ等のあらゆるビジネスシーンでの調べものにご活用いただけるよう「ビジネス支援コーナー」（永和図書館）を整備しています。

### 1. ひがしおおさか電子図書館

#### (1) 電子図書館の導入



平成 28 年度から全ての市立図書館において指定管理者制度を導入していますが、令和 3 年度の指定管理者更新に合わせ、「非来館型サービス」として電子図書館サービスを仕様の中で求め、令和 3 年 4 月より開始しました。当初は 5,000 タイトル程度のコンテンツ数を想定していましたが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用できたことで、6 倍以上の約 34,000 タイトルを取りそろえて、スタートすることができました。

東大阪市内に在住・在学・在勤されている方で、市立図書館の利用登録をされている方ならどなたでも「ひがしおおさか電子図書館」をご活用いただけます。

(<https://web.d-library.jp/higashiosa/g0101/top/>)

#### (2) 現在の電子図書館

令和 2 年より爆発的に流行した新型コロナウイルスの影響により外出自粛を求められた際にも、電子書籍が紙の書籍と同じように貸出や予約等が行えるため、想定よりも多くの利用がありました。蔵書数は令和 4 年度末時点では 69,046 タイトルで、日本最大級となっています。電子図書館は読みたい本を見つけやすいように様々な工夫がされており、日本十進分類表（NDC）によるジャンル分けはもちろん、小学生向けや中学・高校生向け等に区別されていたり、季節毎にトップ画面のおすすめ本の

入替等を行ったりと、どの年代の利用者も簡単に借りたり、返したりできる工夫がされています。また、電子書籍によっては、文字の大きさ変更や音声読み上げなどもあり、どなたでも使いやすい様々な便利機能もあります。さらに、文化的価値が高く、後世に継承すべき資料を、デジタル化することで、より広く共有できるように保存した「デジタルアーカイブ」を電子図書館内で閲覧できるようにしています。現在、市内の地図や帝国キネマに関する資料等を19点所蔵しており、今後さらに拡大していく予定です。

### (3) 今後の電子図書館のあり方

いままで購入してきた電子書籍の半数は有期限（使用期限付きのもの）になっており、中には既にライセンスが切れたものもあります（有期限の電子書籍は、2年期限のものが多い）。ライセンスが切れてしまった電子書籍を再度購入することもあります。予算に限りがあり、その全てを購入することは困難です。また、新たに購入できる電子書籍についても限りがあります。このような状況の中で、今後現在の蔵書数を維持することは難しいと考えており、利用者が求めるものや、公共図書館として取り揃えておくべきものを見極めながら選書・購入すること、いわゆる「量より質」に重点をおくことも重要になってきます。

## 2. 電子図書館と学校連携

### (1) 電子図書館が学校連携に至るまで

電子図書館の導入決定時は、学校連携としての活用までは予定はしていませんでした。しかしGIGAスクール構想により市立小・中学生にタブレット端末が1人1台配付されることになり、児童生徒が利用しやすい電子図書館を活用して、子どもたちの読書環境の整備を行えないかという提案があり、学校連携の調整を行いました。例えば、電子図書館IDはタブレット本体のID（Apple ID）の一部を用いて作成することで、小学1年生から中学3年生までの9年間、同じ電子図書館IDを使用できるようにしました（登録時に利用終了年月日（中学校卒業年度の3月31日）を設定）。また、電子図書館の利用については、児童生徒の利便性向上のために、タブレット端末のトップ画面へのアイコン設置や、タブレット端末の

キーチェーン設定（パスワードを自動入力してくれる機能）のマニュアル作成等を行いました。なお、パスワードは、本来は各自で設定するものですが、児童生徒分は、子ども達ももしパスワードを忘れてしまったときでもすぐに対応できるように、教育委員会で設定した電子図書館IDとパスワードの一覧表を各学校に提供し、学校現場で管理を行うようにしています。

このように、児童生徒がより電子図書館を利用しやすくなるように工夫を凝らしたうえで、市立小中学校（義務教育学校・中学校夜間学級を含む）の全児童生徒及び教職員（約35,000人）に対して、電子図書館IDとパスワードを付与しました（令和3年6月より開始）。

また、東大阪市立日新高等学校（以下、日新高校）についても、市立小中学校と同様に全生徒及び常勤教職員に電子図書館IDを付与しました（令和3年8月より開始）。

学校連携のために付与している電子図書館IDは中学校卒業等のタイミングで、削除しています。ただ、電子図書館は、先ほど紹介した通り東大阪市内に在住・在学・在勤されている方で、市立図書館の利用登録をされている方などなたでも利用することが可能ですので、卒業後も「ひがしおおさか電子図書館」を利用していただけられるように、市立の中学3年生や日新高校の3年生、また、年度末に退職される教職員に対して電子図書館の利用案内を毎年行っています。

### (2) 現在の電子図書館と学校連携

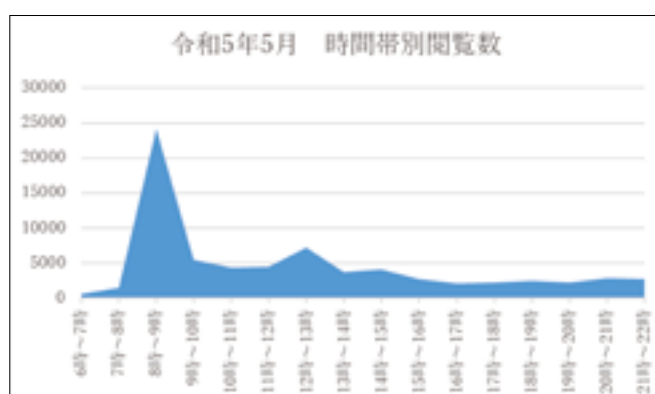
令和3年4月・5月の電子書籍のひと月当たりの貸出冊数は、約4,000～6,000冊でしたが、学校連携後の令和3年7月では、貸出冊数は、約27,000冊まで増加し、そのうち学校連携分は、約24,000冊となっています。また、令和4年度の学校連携分の貸出冊数は、約198,500冊（全体：約231,000冊）となっており、児童生徒の利用が顕著にみられました。児童生徒からは、「学校図書館にない本があるのが嬉しい」、「本の続きをわざわざ借りに行かずにその場ですぐ読めるのが便利」などといった声が多く寄せられています。ただ、クラスや学年で話題になった本やトップ画面におすすめとして表示される本などに予約が集中しやすく、児童生徒が読みたいと思った時には、既に本の貸出がされており、すぐには読めないという事態が起きました。このことから、人気書籍のライセンスを複数購入したり、トップ画面に表示さ

れる電子書籍を定期的に入替えたりするなど、児童生徒がより多くの電子書籍を借りられるように工夫しました。

### (3) 電子図書館を活用した小中学校での取組

電子図書館導入当初は、1タイトル1ライセンスの電子書籍が多く、複数人が同時に同じ電子書籍を見ることができませんでした。令和4年4月より同時接続数(利用者数)に制限のないマルチライセンスのコンテンツ「児童書読み放題パック」が100タイトル導入され、同じ書籍を同時に何人でも読めるようになりました。またこの「児童書読み放題パック」は、「青空文庫」と同様に出版社の許諾なしに教室で電子黒板やプロジェクター等に投影できるものとなっており、授業等でも活用しやすいものとなっています。各学校で最も電子図書館の利用が多い時間帯は、8時～9時となっており、「朝読」の時間に多く活用されている状況です。また、昼休み休憩の時間(12時～13時)も比較的多く活用されています。

(令和5年5月 学校連携分(教職員は除く)における時間帯別電子図書館閲覧数)



児童生徒は、電子図書館に蔵書があるものは電子書籍を使い、それ以外は紙の本を読むなど柔軟に対応しているという声も聞いています。

電子図書館に所蔵していない本は、学校図書館や休日に保護者と一緒に市立図書館に借りに行ったという話もあり、今回の電子図書館と学校連携については、市立図書館や学校図書館にとっても効果があるものとなっています。

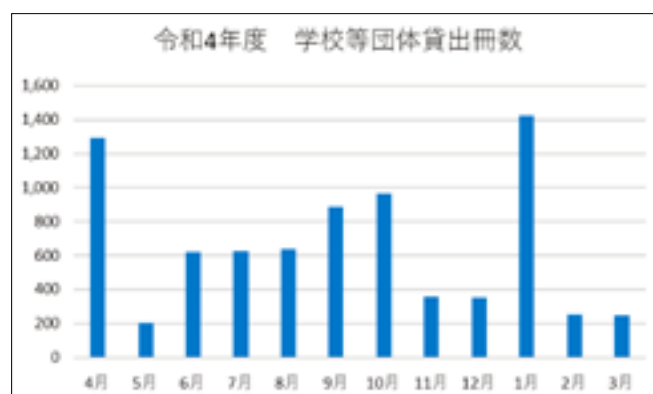
## 3. 市立図書館と学校連携

### (1) その他の学校連携について

市立図書館と学校との連携は電子図書館以外にもたくさんあります。その一つが、学校等団体貸出です。学校等団体貸出は、団体の利用カード1枚につき100冊まで2か月間の貸出が可能な図書館サービスです。学校等団体貸出として利用登録ができるのは、各小中学校、学校図書館、留守家庭児童育成クラブとなっています。利用カードは、学年や学校図書館、留守家庭児童育成クラブの団体ごとに作成できます。どのような本を借りればいいのか迷う場合は、テーマや希望に応じて図書館スタッフが選書することも可能です。

学校の単元に関係のある書籍、例えば国語の授業等で習った作者が書いた別の書籍や修学旅行で行う平和学習に関連した書籍等を団体貸出しており、各小中学校等で有効に活用してもらっています。この学校等団体貸出は、更新手続きを行う必要がある年度末に、各小中学校・留守家庭児童育成クラブに団体貸出の更新及び利用拡充について案内を行っています。

(令和4年度 学校等団体貸出冊数)



また、東大阪市では、市民向けに公民分館等の公共施設へ市の職員が出向いて講座を行う生涯学習「出前講座」を実施しています。令和5年度は約70講座があり、その中には図書館スタッフによる児童生徒向けの出張おはなし会やブックトーク、調べ学習といった講座等があります。

### (2) 調べる学習コンクール

公益財団法人図書館振興財団主催の「調べる学習コンクール」における地域コンクールとして、令和5年度より

「東大阪市 図書館を使った調べる学習コンクール」（指定管理者の自主事業）が開催されます。市立図書館や学校図書館を使って、児童生徒が気になったことや好きなものを自由に調べてまとめるものとなっており、この入賞作品のうち、上位数点を全国コンクール審査会へ推薦します。今回は第1回目ということもあり、対象を市立小学校に通う1年生から6年生までとしています。今後、対象範囲を拡大していく予定です。

調べる学習については、先ほど紹介した出前講座を活用し、図書館スタッフが小学校へ出向いて、直接調べ学習の仕組みなどを助言することもできます。また、「児童書読み放題パック」では、令和5年4月1日より、「調べる学習」向けのコンテンツを新たに150タイトル増やしました（他にも、「朝読」向けを95タイトル、「まんが学習」向けを30タイトル、「おはなし・学び」向けを50タイトル増加）。

令和4年度「児童書読み放題パック」の閲覧数の月平均は約2,000回でしたが、令和5年4、5月の閲覧数の月平均は、その17倍である約33,000回と大幅に増加しました。児童生徒がこの「児童書読み放題パック」を有効に活用してくれていると考えています。

「調べる学習」は、「出前講座」だけでなく、今後は「相談会」などを開催し、児童生徒が保護者と一緒に調べ方のコツやヒントを図書館スタッフに聞ける機会を提供する予定です。

## おわりに

東大阪市内図書館は、子どもの読書環境の充実につながるサービスを積極的に進めています。

学校連携を含む読書活動の推進が子どもたちの自主的な読書活動の活性化につながっていると評価され、文部科学省の「令和5年度 子供の読書活動優秀実践図書館」に表彰されました。

さまざまな図書館サービスの提供に取り組んでいますが、「ひがしおおさか電子図書館」に対する図書館利用者からの意見として、「電子の本より紙の本がいい」や「電子図書館は操作等が難しそう」等といった声もまだまだ多くあります。そのため、電子書籍にしかない魅力をケーブルテレビやイベント、体験会等を活用し、利用者に直接

伝える工夫を行ってきました。今後「ひがしおおさか電子図書館」はさらに発展していくと考えていますが、電子書籍は、紙の書籍と同じ「本」であり、どちらにもその特性ならではの長所と短所があります。それぞれの長所をアピールしながら、どちらもより多くの方にご利用いただき、お楽しみいただけるように読書環境の整備に努めることが、図書館行政に携わる私たちの使命であると認識しています。

# 学校教育ビジョン“Be the Player”

～子どもが主役! 「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ～

## はじめに

加賀市は石川県の南部に位置し、日本海に面した自然豊かな地域です。山代・山中・片山津の3つの温泉を有する加賀温泉郷は全国的にも有名です。

加賀市は2014年、日本創成会議から消滅可能性都市として指摘されました。1990年代に8万人いた人口が現在は約6.3万人、2040年には4.2万人と、1990年代からほぼ半減すると予測されています。高齢者の割合も年々増加し、次世代を担う若手労働者の不足など、日本全国の地方都市と同じ課題を抱えています。

このような状況に市長が危機感を抱き、「スマートシティ加賀」をビジョンに掲げ、行政のデジタル化が進んでいます。人口減少に歯止めをかけ、市として再生していくためには、将来の地場産業としてデジタルを使いこなせる人材育成が非常に重要だと位置づけ、国の必修化より3年前倒しの2017年度から市内の全小中学校でプログラミング教育を開始しています。

そして、“教育は、未来への投資。人材育成は一丁目一番地”という市長の強い想いもあり、2023年1月、加賀市教育委員会は、2023年度から2025年度の学校教育の方向性を示す「加賀市学校教育ビジョン」を発表、市内小学校17校、中学校6校が同じ方向を向いて教育改革への挑戦を始めました。

## 1. “Be the Player”

“Be the Player”  
自分で考え 動く 生み出す  
そして社会を変える



学校教育ビジョンポスター

加賀市は、学校教育ビジョンで掲げた左下のスローガンに向かって一丸となり、教育改革を進めています。具体的には、子どもの「今」も「未来」も幸せにすることを狙い、次の4つのプロジェクトを並行して進めています。

- (1) 学びを変える
- (2) 誰一人取り残さない
- (3) 未来は自分で創る
- (4) 地域と一緒に

このような教育改革を進める理由は、DXの時代やSociety5.0などと言われる中

- ・これまでと時代や産業構造が大きく異なり、求められる力、思考・発想が大きく変わっていること
  - ・教室には多様な子どもが集まっており、「同じペースで、同じことを、同じ方法で」の教育は限界がきていること
- という現実と真正面から向き合い、子どもたちが好奇心いっぱいでも夢中になれる時間を少しでも多く、学校の中で増やしていきたいからです。

合言葉は「子どもが主役」。「そろえる」教育から「伸ばす」教育への転換を図り、子どもたちのWell-beingを高めるために、先生方は全力で取り組んでいます。

## 2. 先生方を支援するために

加賀市の学校教育ビジョンを作成する際は、保護者や地域の方々にも理解しやすい表現をすることに最も力を入れました。ビジョンそのものの文章もさることながら、理想とする子どもたちの学びの姿のイメージが共有できるように、温かくて優しいと受け止められるイラストを作成し、「こんな学びがあったらいいよね!」と多くの市民に感じていただけることを目指しました。

それは何よりも、「学校、先生たち、応援しているよ! 頑張れ!」と、保護者や地域の方々にも背中を押してもらえるようにするためです。

そして、学校教育ビジョンのリーフレットを市内全戸に配布し、市民に広く知っていただいた結果、「ビジョンに掲げられているような学校になるよう協力します」などの声を頂戴できるようになったのは、とても嬉しいことです。



学校教育ビジョンのリーフレット

## 3. 学びを変えるプロジェクト

それでは、4つのプロジェクトについて、1つめの「学びを変えるプロジェクト」からご紹介します。

加賀市の学校の授業では、旧来型の画一的な「教えられる」授業から、個々のスピードに合わせて、自分のペースで自分から学び、沢山のひとと対話して、助け合って共に学ぶ授業を目指しています。まさに「令和の日本型学校教育」答申における「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実を図っているわけです。

とくに大切にしているのは「自己調整」という言葉です。先生方は子どもたちが主体的に学習に取り組めるように、授業の仕掛けや子どもへの支援の方法を日々磨いており、結果として子どもたちに自己調整する力が身につくことを意識しています。



学び方を学ぶことを促進する掲示物

先生方が授業を変える試みを支援しているのが、プロジェクトマネージャーです。2022年度に、「個別最適な学びと協働的な学び」を本格的に実践したい、と希望した先生にプロジェクトマネージャーが伴走し、「子どもが主役」の授業づくりを試みました。この手応えがよかったため、2023年度からはプロジェクトマネージャーを3名に増員し、子どもたちが自己調整しながら学習を進められる授業づくりに取り組む先生方を支援しています。



一人で・協働で学ぶ子どもたち



いまでは前ページ右下の写真のように、同じ教室空間の中で、一人で学ぶ子どもと協働する子どもが同居し、一人で学ぶ時間と協働して学ぶ時間も一人ひとりが調整しています。「個別最適な学び」と「協働的な学び」は分かれているわけではなく、一体的に充実させているところが、「令和の日本型学校教育」答申に沿った方向性と軌を一にしています。

このような授業においては、先生は「教える」よりも、子どもたちに寄り添って「支援する」時間が増えます。そして、「与えられる」ことを待っているのではなく、「自分で考え、動く」ことを目指す子どもたちだからこそ、先生が子どもを個別に支援している間も、他の子どもたちは自分たちで学び続けていける、というわけです。



子どもを支援する先生

なお、2022年度に「個別最適な学びと協働的な学び」に取り組んだある小学校では、取り組む前は「学校が楽しい」と答えていた児童が全国平均より低く、83%だったのですが、取り組んだ後は10%程度上がる効果がありました。これは、学び方だけではなく、教室のレイアウトなど、授業づくりにおける環境整備の工夫が起因した部分もあり、今後は、子どもたちが自分で学びやすくするための環境づくりにも力を入れる予定です。

## 4. 誰一人取り残さないプロジェクト

2016年12月、増加している不登校の子どもが教育の機会を損なわないことを目的に教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確

保等に関する法律）ができました。この法律の基本理念の1つに、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすることが掲げられています。

そこで加賀市では、子どもが学校に気持ちが向かなくなってしまうとき、教室や学校以外にも安心して過ごすことができる場の選択肢を用意しています。

その一つが、教育総合支援センターの機能強化です。まずは場づくり。「学校らしさ」が残る廃校を、あえて「学校っぽくない」空間デザインに改修した上で、センターを移転しました。象徴的なのが「リビングルーム」と名付けた部屋。この部屋で、子どもたちは指導員と一緒にビリヤードをしたりトランプをしたり本を読んだり、と、いろんな活動で使っています。



リビングルーム

上の写真の右に見えるダンボールと座布団などがおかれた空間は、子どもたちが「秘密基地!」「隠れ家!」と声にするお気に入りの居場所です。保護者からは「学校に行きたくないと暴れていた子が、その日の出来事を楽しそうに話すようになった」という声も聞かれます。

今後、「認定NPO法人カタリバ」と連携し、学校に来ることができない子どもたちの個々の現状を把握しながら、支援を必要とする子どもたちと確実につながり、状況に応じた様々な支援策を用意することで、子どもたちに確実に学びを届けていきます。

不登校の要因は複合的であり、福祉的支援が必要なケースもあります。加賀市では、教育委員会が福祉部局と連携し、一人ひとりの状況にあった支援方法を見立て、保護者支援や家庭へのアウトリーチ支援、学校復帰支援なども総合的に実施します。

## 5. 未来は自分で創るプロジェクト

未来は自分で創る。社会は変えられる。加賀市の子どもたちがそう実感できるような体験・学習を進めていくのが、「未来は自分で創る」プロジェクトであり、軸となるのが「加賀 STEAM 教育」です。STEAM は、科学、技術、工学、芸術・教養、数学の頭文字をとった造語ですが、この言葉に「探究」の意味合いを含め、課題解決型人材を本格的に育成していきます。

「はじめに」でも触れた通り、加賀市では、以前よりプログラミング教育を積極的に行ってきました。加えて、2020 年度、GIGA スクール構想により、全国的に1人1台の端末環境を整え始めた時期において、加賀市はいち早く動き出し、石川県内では最も早い 2020 年8月末に、児童生徒1人1台の端末を整備しました。

このように、デジタルを使いこなせる人材育成が進んでいる加賀市では、その能力を地域活性化につなげることを目的とした授業を STEAM 教育として位置づけ、主に中学校の総合的な学習の時間において取り組みを始めています。そして、2022 年 12 月に開催された発表会では、加賀市立橋立中学校が「野生動物撃退装置」という見事な成果物を発表しました。

このアイデアは、橋立中学校のチームメンバーの一人が、農業をしている祖父が「イノシシに畑を掘り起こさ

れる」と悩んでいるのを見て、自分たちで何かできることはないかと考えたのがきっかけでした。これまで AI 学習やセンサーなどのデジタル技術でできることを学んできた生徒たちは、基礎知識をもとに、「技術を課題解決に生かそう!」という主体的な活動につなげ、「AI を使って熊、イノシシ、サルをカメラが認識し、警報が鳴る、という仕掛け」を考え、実物の「野生動物撃退装置」をつくるまでこぎつけたのです。

まさに、情報を得て技術を活用し、大人が解決できないと思っていた課題を生徒が見事に解決した事例です。

今後は、より様々なバックグラウンドを持つ大人たちと一緒に学び、実社会・ホンモノに触れ、探究する活動に進化させる予定です。並行して、STEAM の5つのアルファベットで表された5分野の学びを通じて、次の3つの姿勢や能力を育成する教育を「加賀 STEAM 教育」とし、小中一貫型のプログラムを開発していきます。

- (1) 問い続ける姿勢
- (2) 教科横断的に探究する姿勢
- (3) 課題解決する力



加賀 STEAM 教育

なお、前述の橋立中学校は、これまでの活動の評価が高く、文部科学省のリーディング DX スクールとして石川県内の中学校で唯一選出され、教育 DX を引っ張る存在となっています。地域を、そして全国をリードする挑戦をしている橋立中学校は、2023 年 5 月 12 日、全国的に見ても最も早いタイミングで生成 AI「ChatGPT」を用いた授業に取り組みました。その様子は NHK で放映され、その後も取材が相次ぐなど、大きな反響を生んでいます。



野生動物撃退装置

## 6. 地域と一緒にプロジェクト

今年度、加賀市内の各地区のまちづくり推進協議会が発行している広報誌の中で、下記のような記載がありました。

「未来を担う子どもたちが、いきいきと過ごせる地域を実現していくこと、それが大人世代の役割だと思います。安全に過ごすための防犯、防災対策、教育環境の整備や通学時の利便性の向上、地域のことを伝えていくための世代を超えた交流の場をつくるなど、取り組むべき課題はたくさんありますが、子どもたちにとって過ごしやすい地域は、きっとどの世代にとっても同様であるはずです。」

このように加賀市は、地域の力が強く、皆様が大変子ども想いです。その力と想いを学校づくりの大きな力にしていこうと、2023年度から全小中学校をコミュニティ・スクールに移行しました。コミュニティ・スクールの基本的な役割である、地域と学校が共通の目標に向かって一体となり協力することで、地域の宝である子どもの成長につなげることを今まで以上に図っていきます。

また、コミュニティ・スクールでの活動を補完するものとして、加賀市の強みの「デジタル」を活用し、情報共有をスムーズに行う仕組みを2023年度から始めています。その1つが、SNSを通じた情報発信です。子どもたちの学びの様子や教育改革の進捗等について、平日は毎日情報をお届けしています。授業の写真を見るだけで、「自分たちが受けてきた授業とこんなに違うんだ!」と感じるところがあると思います。日々授業改善を行い、子どもの主体性を引き出そうとしている先生方の努力を、子どもの姿を通じて感じ取ってほしいと思います。



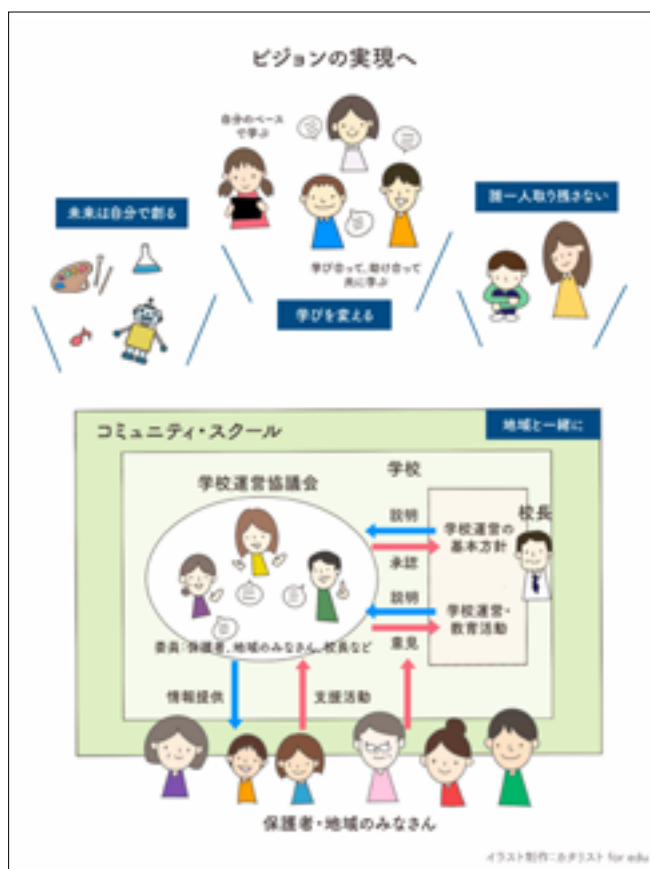
公式 Facebook



EDUCATION.KAGACITY

公式 Instagram

## おわりに



「常識や前提にとらわれず、ゼロからイチを生み出す力」「問題発見力」「課題解決力」「革新性」などが、これからの時代に求められる時代です。そして、子どもは一人ひとりみんな違います。同じクラスにいても、学びのスピードも、興味関心も、得意不得意も、特性もみんな違います。「みんな一緒に」「みんな同じことを」「同じ方法で」の学びは限界にきています。

「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ。加賀市学校教育ビジョンは、全文および概要版を、下記QRコードからご覧いただけます。



加賀市学校教育ビジョン

# 人事異動あいさつ



児童生徒課長  
(併)内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官

いとう ふみえ  
伊藤 史恵

4月1日付けで児童生徒課長を拝命しました。初等中等教育行政は、平成25、26年度に岡山県教育委員会にお世話になって以来久しぶりとなりますが、いじめ・不登校、児童生徒の自殺数の増加等、子供を取り巻く課題は深刻さを増しており、取組の強化が喫緊の課題となっております。

学校、教育委員会、関係団体の取組の現場に伺い、関係の皆様声を丁寧にお聞きしながら、施策の充実に全力で取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



特別支援教育課長

いしだ よしあき  
石田 善顕

4月1日付で特別支援教育課長を拝命いたしました。

3月までは国際教育課で日本語指導の担当などをしておりましたが、特別支援教育課に着任して振り返ると、日本語指導のための通級や特別の教育課程など様々な仕組みが特別支援教育の枠組みと発想面で共通する部分が多かったと感じております。

また、諸先輩方への挨拶では皆様口をそろえるかのように、大変なことも多いがやりがいに満ちた仕事だ、とおっしゃっておられました。特別支援教育課は体制整備や指導面まで特別支援にかかわる内容を幅広く担当するため、例えば障害者権利条約の勧告を踏まえたインクルーシブな学校運営モデルの創設、医療的ケアが必要な児童生徒への対応など、新しい課題も含め様々な課題があることが背景にあるものと存じます。長い積み重ねのある特別支援教育の歩みをさらに進めるべく皆様方の御指導、御鞭撻をいただきつつ微力を尽くしてまいります。



初等中等教育局企画官  
(命)初等中等教育企画課小学校連絡調整官

ちぢいわ りょうえい  
千々岩 良英

4月1日付けで、初等中等教育局企画官を拝命いたしました。前職では、大臣官房政策課及び会計課において、骨太方針・経済対策や予算の調整等を担当しておりました。

私の文科省入省後最初の配属部署は、初等中等教育企画課の教育委員会係でした。その際、この教育委員会月報末尾の「ひとりごと」を執筆させていただいた時のことを、懐かしく思っております。

これまで、初等中等教育分野では、初中企画課、教育課程課、福岡県教育委員会で勤務させていただき、また、科学技術・学術政策局において、SSHなどの理数教育も担当させていただいておりました。引き続き、皆様方から、御指導・御鞭撻を賜ることができましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

# ひとりごと

## 「新しい趣味」

私は東京に来て新しい趣味を見つけた。それは「走ること」である。

急ぐ時に走ることはあっても、自発的に走ることは一生無縁だと思っていた私が走り始めたきっかけは、昨年先輩に、抽選なんだけどハーフマラソンに参加してみないかと誘われたことである。いいっすね、と軽い気持ちで申し込んだら見事当選し、参加しないこともできたのだが、まあでもこんな機会もうないしなあ…と思い切って参加することにした。今振り返ってみてもよく決心したなと思うのだが、それが大会の3か月前であった。

人生で5キロ以上走ったことがなかった私は、途中で走れなくなった時のために定期券を持って近所の地下鉄沿いの道で練習を始めた。(実際に足が痛すぎて何度か地下鉄で帰宅した。) 練習を繰り返すうちに、走っている時は携帯とかも見ないので考えごとに集中できるのはいいなと思った。靴さえあれば自分が好きな時間にできるということもあって続けやすく、深夜に日常の些細なことから、今後の人生、みたいな壮大なことまで考えながら練習を続けて、なんとか本番までに20キロ弱まで距離を伸ばした。しかしタイムが問題で、マラソンには途中何箇所か関門があり、その関門ごと決められた時間に間に合わないところで失格になる。ということを知って本番の1週間前に知って絶望したのだが、私は必勝法を編み出した。それは自分の走る速度よりやや速い音楽を聴きながら走り、その音楽に合わせて速度を保ち続けるというものである。

本番当日、下手したら第1関門で失格になる可能性におびえながらも、ひたすら音楽に遅れないように足を動かすことだけに集中した。さすがにこの日はそれ以外に何も考える余裕がなかったので機械になった気分で走り続け、最終的に各関門を全てギリギリで通過し、制限時間2時間30分のところ2時間29分40秒という(ある意味)奇跡のタイムで完走した。速く走ろうと思うと考えごとではできないので、私はタイムを追求する領域には行きつけないと悟ったが、今でも考えごとをしながらゆっくり走ることは趣味として続けている。

この記事も、走りながら考えた。地元に戻っても走ることは続けたいと思うし、いつかこの記事を書いたことを走りながら思い出したい。

(I.S)

「教育委員会月報 令和5年8月号 No.886」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
- ・TEL:03-5253-4111 (代表)
- ・URL: <https://www.mext.go.jp>



文部科学省